

す 広報 おう 大島

～私たちの たのしい すみたい いきたい島～

4 月号

2022 (令和4) 年
No. 211



3月11日 大島看護専門学校卒業式

令和4年度 町長施政方針

令和4年3月町議会定例会における町長の施政方針を要約してお知らせします。

周防大島町長 藤本 浄孝

全国的には、新型コロナウイルス感染症の感染はまだまだ収束の兆しが見えず、本町におきましても3月1日の県発表において、これまで206名の感染が報告されています。感染された方にお見舞いを申し上げるとともに高齢者への感染は命にかかわるため、さらなる感染防止対策を講じて参る所存です。

また、ワクチン接種等において町内の医療機関の役割の大きさも改めて実感いたしました。医療従事者の皆さん、関係各位の皆さんにご尽力をいただいております。現在は、3回目のワクチン接種につぎまして、各方面の皆さんのご理解をいただきながら取り組んでいます。

この度の新型コロナウイルスは本町のような人口が少ない、密ではない環境においても、人の動きがあり感染に



注意しなければならぬ事を再確認しました。決して都会で起こっている対岸の火事ではなく、どこにいても感染の恐れがあることを再認識しました。

令和4年度の予算編成においても新型コロナウイルスの影響は大きく、町の財政運営や各種行事などにも影響を及ぼしています。

しかし、この難局を機会に各事業の取り組みについて精査を行う必要があると考えています。これからのコロナ収束後の経済を見据えた取り組みも重要であり、新年度予算だけではなく今後の予算編成にも反映させてまいりたいところです。

また、各交付税や税収などの自主財源の増減をしっかりと把握し、公金を活用するという意識を持ち、効率の良い運営を目指して予算編成を行いました。

日本経済の現状について、内閣府が

発表した2月の月例経済報告によりまずと、「景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる」とし、先行きにつぎましては、「感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあつて、景気が持ち直していくことが期待される。

ただし、感染拡大による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある」との基調判断を行っております。

国においては、令和4年度の予算編成の基本的な考え方として、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すとともに、「成長と分配の好循環」による新しい資本主義の実現に向けて、具体的には新型コロナウイルス感染症の克服に向け、国民を守る医療提供体制や検査体制の確保、変異株を含む新たなリスクに対する万全の備えのためのワクチン・治療薬等の研究開発・雇用・事業・生活に対する支援等を推進することとしております。

また、「コロナ後の新しい社会」を見据え、具体的には科学技術立国の実現、地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」、経済安

全保障の推進を3つの柱とした大胆な投資により、ポストコロナ社会を見据えた成長戦略を国主導で推進し、経済成長を図り、賃上げの促進等による働く人への分配機能の強化、看護、保育等に係る公的価格の在り方の抜本的な見直し、少子化対策等を含む全ての世代が支え合う持続可能な全世代型社会保障制度の構築を柱とした分配戦略を推進することとしております。

令和3年9月議会において認定いただきました令和2年度決算のとおり、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率等については、早期健全化基準を数字上では下回っているものの、財政構造の弾力化を判断する経常収支比率においては、令和2年度で96.3%と5年連続95%を超えての大変高い数値となっており、財政構造の硬直化が一層進んでいると考えております。

また、本町の主要財源である普通交付税については、令和2年から合併特例措置が完全になくなり、交付額は令和2年度は減額、令和3年度は令和2年度勢調査の人口が算定に用いられるので交付額が減少すると見込んでまいりましたが、激変緩和措置等により人口減少による影響が少なかったことや町税等の減収見込み等により増額となったことから、令和4年度においては実績見込みや地方財政計画等により増額とな

りましたが、今後は、国勢調査の人口減少の影響や町税、各交付金等の推移により減額を見込んでおります。

さらに、病院事業や下水道事業等の特別会計への繰出金につきましては、予算総額の約4分の1を占めていることを鑑みますと、今後も一層の財源不足が懸念されることから、令和4年度においても、非常に厳しい財政状況を理解のうえ、危機感をもって、より厳格な行財政運営を行い、本町の最重要課題である「財政の健全化」に取り組み必要があると思っております。

5つの重点政策

空家定住対策

管理不十分な危険な空家や空き地については、本町に限らずわが国全体の深刻な問題であり、高齢化や人口減少が進む本町においては、今後も増加していくと考えており、空家・空き地対策や空家・空き地等を利用した定住対策を総合的に進められるように施策を講じて行く必要があると考えております。

しかしながら現行の機構では、空家・空き地や定住に関する所掌事務が他課にわたって行われていたことから、今年度において組織・機構の変更を行い、

令和4年度から「空家定住対策課」を新設し、空家定住対策を総合的に取り組むことといたしました。

この空家定住対策課では、まずは町内に空家がどの程度所在するのか、周辺に危険を及ぼす恐れのある空家があるのか、あるいは移住・定住等に活用可能な空家バンクに登録できる空き家があるかという実態調査を実施することとしております。

また、「交流から定住へ」を基本理念に、移住・定住相談、若者定住促進のための情報発信を行い、体験型教育旅行の受入れを継続するとともに、交流・関係人口の拡大を図り、空校舎・遊休施設への企業誘致やサテライトオフィスの誘致につきましても積極的に取り組みたいと考えております。

子育て・教育支援

私自身、子育て世代の代表として、山口県一の子育てしやすい制度と環境を作りたくと考えています。

そのためには、まずは安心して出産ができる環境づくりが必要であり、周産期医療支援として町民が安心して妊娠・出産するための環境を整備し、妊娠・出産・子育てに関するワンストップ相談窓口としての子育て世代包括支

援センターの機能強化や健康相談・健康教育・健康診査・訪問指導など妊娠前から一貫した保健事業を推進していきたいと考えております。

また、子育てしやすい環境づくりといたしまして、育児放棄や児童虐待などの要保護児童の早期発見・早期対応のための子育て支援のネットワークづくりを推進し、児童の健全育成や仕事と子育ての両立支援のための延長保育等の保育サービスの充実を図るとともに、乳幼児健康診査や育児相談により、安心して子育てができるよう支援をしていきたいと考えております。

次に、教育支援につきましては、ICT教育を引き続き推進し、学習において効果的に活用するため、ICT支援員を配置するなど、児童・生徒が主体的に学習する「新たな学び」を創造するための整備を継続して行い、ALTによる外国語教育など、幼少期から英語に触れる機会を創出し、保育園、小学校、中学校、高等学校と各年代に応じた英語教育の提供に努め、国際理解教育とグローバル人材を育成するための教育の充実も図りたいと考えております。

また、昨年は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となりましたが、高校生を対象とした語学留学事業を姉妹島のカウアイ島で実施し、語学

力の向上はもとより異文化を理解し行動できる次世代の人材育成を図りたいと考えております。

さらに、郷土愛を育む機会づくりといたしまして、地域との積極的な交流による、心豊かにたくましく生きる周防大島っ子の育成を図るとともに、本町の貴重な歴史資源、民俗学者宮本常一先生が残した著作や資料などを通じて、豊かな人間性やふるさとへの愛情と誇りを育む活動についても推進いたします。

加えて、山口大学、大島商船高専専門学校とで包括連携協定により地域社会の発展、産業・教育振興への連携協力を行っておりますが、昨年、3者による包括連携協定を行いました山口県立大学、周防大島高校につきましても、さらなる地域の活性化と相互の発展に取り組んでまいりたいと考えております。

防災対策

本町は、巨大地震の発生が懸念される南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、また、近年、ゲリラ豪雨・台風の大規模化や土石流災害など、災害が頻発し、さらに、激甚化・広域化する中で、人命に直結する発災時の応急対策がより重要となってきました。

このためには、防災・災害に関する知識、避難行動に関する意識や知識の向上や避難所、避難先における新型コロナウイルス感染症など感染症拡大防止対策を図るとともに、災害・非常事態に強い公共インフラの整備、災害時の迅速な情報の収集・伝達および住民への的確な情報提供とシステムの充実・情報伝達手段の多様化や避難備蓄品等を備える必要があると考えております。

また、防災体制の強化といたしましては、協力しあい、助け合い、行動できる自治会などで組織されている自主防災組織の活性化を図り、高齢者等の避難行動要支援者に対する避難誘導体制の確立についても取り組むとともに、ハザードマップ等を活用とした広報活動、防災訓練等を通じた防災意識の高揚と災害発生時の被害の防止に取り組む必要があると考えております。

さらに、「消防体制」の充実といたしまして、消防団員の減少に対応した消防団組織の再編の検討や消防団員の確保、処遇改善、消防施設の計画的な更新・整備に取り組み、町民の生命および財産を火災や災害から守り、被害が軽減されるよう活動が迅速に行える消防防災体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

業務改革・デジタル化推進

政府において「デジタル・ガバメント実行計画」が閣議決定（令和2年12月25日）され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会へ誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」が示されております。

このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市町村の役目は極めて重要であり、自治体においては、まずは、行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められております。

この「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するためには、本町の「自治体DX計画」を2026年3月までに策定し、デジタル社会の構築に向けた取り組みを着実に進めていく必要がある、重点取組事項としては、自治体の情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、AI・RPAの利用促進、テレワーク

の推進、セキュリティ対策の徹底に取り組むこととしております。

このため、DX推進を全庁的なマネジメント体制の構築を図り、職員の育成を図るため、令和4年度から政策企画課にDX推進班を設置することとしております。

有害鳥獣対策

イノシシ等の有害鳥獣が引き起こす農作物被害、人身被害、生活被害が全国で多発し、有害鳥獣対策が各地で進められております。

本町でも、これまでに有害鳥獣による農作物等の被害を防止するために防護柵等の設置に対しての助成や有害鳥獣の捕獲、また、有害鳥獣パトロールが町内全域を定期的にパトロールして被害状況、出没地点等の調査・確認を行い、猟友会と連携して効果的な有害鳥獣対策に取り組んでおりますが、これからも町民および本町が協働して「有害鳥獣による被害のないまちづくり」を実現するために、町民・各種団体、事業者、行政、専門家等がどんなことに取り組めばよいかを明らかにするため、令和4年度において、鳥獣害対策マスタープランを策定することとしております。

5つの重点政策の取り組み以外にも、令和4年度から効率的・効果的な行政運営を推進するため組織・機構を変更することとしております。

まず、総務部では、政策企画課にDX推進班を新設、財政課と契約監視課を統合し財務課とします。また、空家定住対策課を新設し、同課に空家定住対策班を設置いたします。

次に、産業建設部では、農林課、建設課、水産課を統合再編し、農林水産課、施設整備課の2課といたします。

次に、生活衛生課を産業建設部に編入し、部の名称を産業建設環境部に改称いたします。また、環境生活部においては、部の名称を上下水道部に改称することとしております。

この組織・機構の変更を年度当初からスムーズに移行できるよう取り組むとともに、重点政策以外の多くの課題解決に向けて、「勇気と真心で一緒に新しい生活の場所を創り、前例にとられない創意工夫で他の自治体にはない周防大島町だけの施策」を提案し、「たのしい島」「住みたい島」「いきたい島」を目標に夢と情熱を忘れず、親・子・孫の3世代が安心して暮らしていける地域づくりを職員とともに果敢に取り組んでまいり覚悟でありますので、ご支援、ご協力をお願いいたします。

災害時協力井戸 登録の募集について

近年、さまざまな大規模災害の発生が想定・懸念されるなか、過去の災害の教訓から、水道施設等の損傷により町内の広範囲で長期にわたって断水が発生する恐れも想定されます。

そのため、災害時における「地域の財産」のひとつとも考えられる井戸に着目し、地域の皆さまの災害時の生活に必要な水の確保の一助として、「周防大島町災害時協力井戸」の登録制度を創設し登録井戸の募集を行います。

制度の概要

この制度は、町内に井戸を所有（管理）されている方の善意により、「災害時に井戸水を提供すること」についてご了解いただいた井戸を事前に申出・登録いただき、災害時にはその井戸から井戸水をご提供いただくものです。

皆さまにおかれましては、災害による被害を少しでも減少させるためにも、積極的な登録にご協力をお願いします。

申出から公表までの流れ

(1) 申し出

所定の様式により、登録の申し出をお願いします。（※登録申出書は総務課・各総合支所・各出張所に備え付けてあります）

登録にあたっての主な要件は次のとおりです。

- ・町内にあり、災害による断水などの際に無償で井戸水を提供できること
- ・ポンプなど、汲み上げに必要な設備があり、安全に使用できること
- ・所在地等の必要事項を公表できること

(2) 現地調査

登録の申し出があった井戸は、職員が現地調査に伺います。調査では、井戸の現況確認、汲み上げ方式等の調査を行います。

(3) 登録および標章交付

登録が決定した場合は、災害時協力井戸標章（シール）を発行しますので、井戸や道路から見える場所に貼るようお願いいたします。

(4) 公表

登録後は、町ホームページ等で井戸の所在地や地図などを公表させていただきます。（所有者の氏名や電話番号等は公表いたしません）

■問い合わせ

総務課 消防防災班

☎ 0820 (74) 1000

新たな国保運営協議会委員が委嘱されました

2月21日、周防大島町国民健康保険運営協議会がたちばなケアプラザで開催され、新たな委員さんに藤本町長から委嘱状が交付されました。（被保険者代表委員、保険医・保険薬剤師代表委員、公益代表委員ともに各4人、合計12人）

この協議会では、町長の諮問に基づき、国民健康保険税の賦課方法や保険給付の内容など、国民健康保険事業の運営に関する重要事項について審議が行われます。



▲委嘱状を受け取る松岡委員㊦

周防大島町国民健康保険運営協議会委員

（任期：令和4年1月1日～令和6年12月31日まで）

（敬称略）

委員の区分	委員氏名（所属団体等）
被保険者を代表する委員	松岡宏和、福田美則、吉國公代、榎本俊哉
保険医・保険薬剤師を代表する委員	野村壽和（大島郡医師会）、安本忠道（大島郡医師会）、中村瑞美（大島郡歯科医師会）、岩重秀二（柳井薬剤師会）
公益を代表する委員	中元みどり（大島郡連合婦人会）、藤田勝也（周防大島町老人クラブ連合会）、木村昭彦（周防大島町自治会連合会）、吉村 忍（周防大島町議会）

■問い合わせ 健康増進課 医療保険班 ☎ 0820 (73) 5502

町では、令和3年度からスタートした第2次周防大島町総合計画で将来像に掲げた「人と自然が響きあう笑顔あふれる安心のまち周防大島」の実現に向けて、長期的な視点に立った町政運営を進めています。

令和4年度予算については、厳しい財政状況で、かつコロナ禍の中ではありますが、行財政改革にも取り組みつつ、必要な継続事業と新規事業の選択と集中により、総合計画の三つの基本目標「自然と共生した快適で活力あるまちづくり」、「人が元気で活躍するまちづくり」、「安全・安心で思いやりに満ちたまちづくり」の実現に向けた施策を着実に進めるための予算を編成しました。

なお、国の地方創生臨時交付金については当初予算で一部充当していますが、さらなる活用を検討し、今後早い時期に対応していく予定です。

また、市町再編交付金交付終了後の新たな交付金を活用した事業については、詳細な内容が明らかになり次第、適切に対応していきます。

※「町のよさん」と題して、令和4年度に実施する主要事業について随時、広報紙にて紹介していきます。

今年度の一般会計予算額

138億8,000万円

一般会計・特別会計予算

会計名	予算額
一般会計	138億8,000万円
国民健康保険事業特別会計	27億1,250万円
後期高齢者医療事業特別会計	4億6,403万円
介護保険事業特別会計	32億9,223万円
渡船事業特別会計	1億1,096万円
合計	204億5,972万円

水道事業特別会計予算

収益的収入	8億6,680万円
収益的支出	8億3,973万円
資本的収入	3,500万円
資本的支出	2億3,254万円

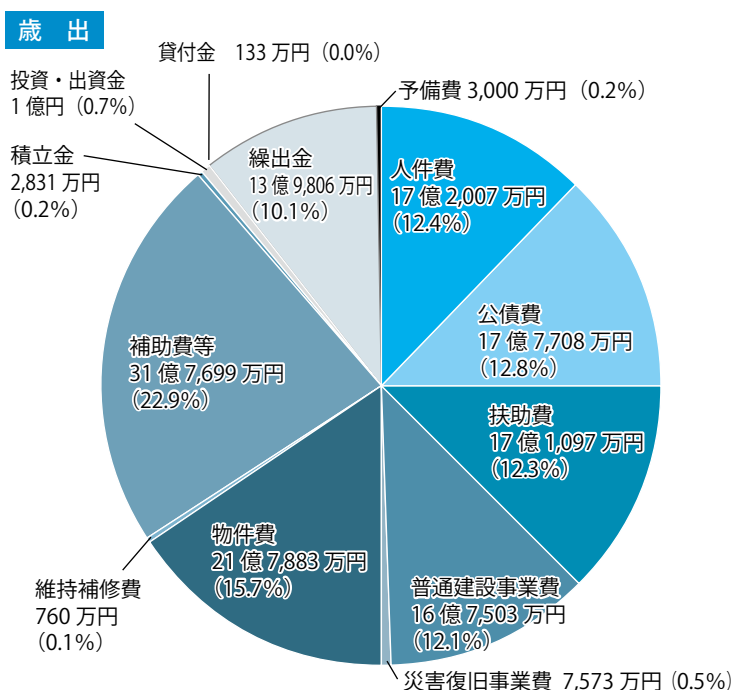
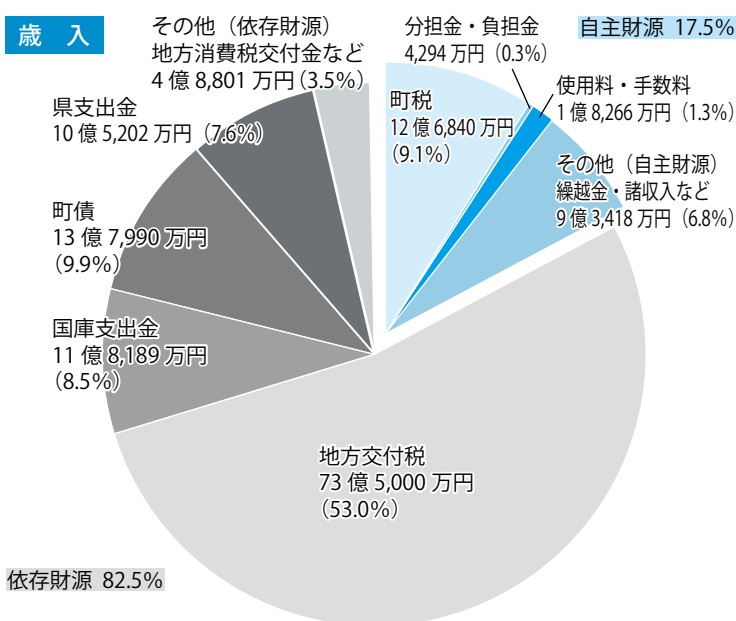
下水道事業特別会計予算

収益的収入	10億8,108万円
収益的支出	9億5,048万円
資本的収入	13億565万円
資本的支出	15億8,146万円

病院事業特別会計予算

収益的収入	49億4,874万円
収益的支出	49億4,872万円
資本的収入	1億470万円
資本的支出	9億1,732万円

一般会計歳入・歳出予算内訳



■基金の状況

区 分	平成2年度末現在高	令和3年度末現在高(見込)	令和4年度末現在高(見込)
一般会計	87億9,798万円	91億6,421万円	85億8,369万円
財政調整基金	61億375万円	63億7,460万円	59億1,172万円
減債基金	5億3,182万円	6億1,155万円	6億1,165万円
中山間ふるさと・水と土保全対策基金	3,113万円	3,113万円	3,113万円
まち・ひと・しごと創生基金	1億1,162万円	1億5,102万円	1億1,299万円
県収入証紙購入基金	300万円	300万円	300万円
奨学資金貸付基金	1,001万円	1,001万円	1,002万円
土地開発基金	2億7,088万円	2億7,091万円	2億7,093万円
ちびっ子医療費助成事業基金	1億519万円	1億602万円	8,929万円
観光振興事業助成基金	5,477万円	5,223万円	4,033万円
福祉医療費一部負担金助成事業基金	6,385万円	5,308万円	4,235万円
ふるさと応援基金	1億582万円	1億5,396万円	1億6,120万円
C A T V加入促進事業基金	2,111万円	1,775万円	1,636万円
外国語活動推進事業基金	4,619万円	2,971万円	2,157万円
周防大島高等学校通学支援費給付基金	3,515万円	3,246万円	2,797万円
福祉振興基金	2億6,962万円	2億5,587万円	2億4,172万円
医療確保対策事業基金	2,692万円	0円	0円
合併地域振興基金	10億15万円	10億116万円	9億7,818万円
森林環境整備基金	700万円	975万円	1,328万円
特別会計	5億851万円	6億1,002万円	5億4,175万円
国民健康保険基金	3億2,883万円	4億237万円	4億244万円
介護給付費準備基金	1億7,968万円	2億765万円	1億3,931万円
合 計	93億649万円	97億7,423万円	91億2,544万円

■地方債の状況

区 分	平成2年度末現在高	令和3年度末現在高(見込)	令和4年度末現在高(見込)
一般会計	160億3,084万円	157億634万円	153億8,185万円
特別会計	146億5,754万円	144億9,467万円	141億4,210万円
簡易水道事業特別会計	3億8,957万円		
渡船事業特別会計	710万円	680万円	1,901万円
水道事業特別会計	14億9,004万円	17億2,885万円	15億6,656万円
下水道事業特別会計	58億8,079万円	66億6,190万円	71億5,872万円
病院事業特別会計	68億9,004万円	60億9,712万円	53億9,781万円
合 計	306億8,838万円	302億101万円	295億2,395万円

※簡易水道事業は、令和3年度から水道事業へ統合しました。

町職員の異動 令和4年4月1日付 () 内は旧所属

【部長級】

- ▼会計管理者兼会計課長 江本達志(環境生活部下水道課長)
- ▼総務部長 中元辰也(総務部総務課長)
- ▼健康福祉部長 重富孝雄(会計管理者兼会計課長)
- ▼産業建設環境部長 瀨川洋介(産業建設部長)
- ▼上下水道部長 山本正和(産業建設部建設課長)

新たに教育長が就任しました

3月24日開催の「令和4年第1回周防大島町議会定例会」において、星野朋啓氏を教育長に任命することが同意されました。

3月31日をもって退任された西川敏之教育長の後任として4月1日に就任されました。(任期…令和4年4月1日～11月26日)



星野朋啓 教育長

【課長級】

- 総務部
 - ▼総務課長 梅木義弘(総務部総務課人)
 - ▼総務課長 岡原伸二(総務部財政課長)
 - ▼空家定住対策課長 松村 浩(産業建設部商工)
 - ▼健康福祉部
 - 健康福祉部
 - ▼福祉課長 井上和子(健康福祉部介護)
 - ▼介護保険課長 神戸和雅(健康福祉部福祉)
 - ▼産業建設環境部
 - 産業建設環境部
 - ▼商工観光課長 藤本倫夫(環境生活部水道課長)
 - ▼農林水産課長 行田一生(産業建設部農林課長)
 - ▼施設整備課長 谷口正義(総務部契約監理課長)
 - ▼生活衛生課長 濱中靖夫(環境生活部生活衛生課長)
 - 上下水道部
 - ▼下水道課長

【班長級】

- 総務部
 - ▼政策企画課地域振興班長 森本信二(総務部総務課)
 - ▼政策企画課広報情報統計班長 広津達也(環境生活部生活衛生課)
 - ▼政策企画課DX推進班長 平田 剛(総務部政策企画課広報情報統計班長)
 - ▼総務課人行政班長 松井 豪(環境生活部下水道課)
 - ▼財務課財政班長 今尾勝則(総務部財政課財政班長)
 - ▼財務課契約監理班長 佐原正幸(総務部契約監理課契約監理班長)
 - ▼空家定住対策課空家定住対策班長

【班長級】

- 健康福祉部
 - ▼福祉課生活支援班長 戎 浩和(教育委員会社会教育課)
 - 産業建設環境部
 - ▼商工観光課体験交流推進班長 林 祐子(産業建設部商工)
 - ▼商工観光課体験交流推進班長 堀脇国輝(産業建設部商工)
 - ▼商工観光課公共施設管理班長 中本通泰(産業建設部農林課有害鳥獣対策班長)
 - ▼農林水産課農林水産振興班長 村田孝二(産業建設部農林課農林振興班長)
 - ▼農林水産課有害鳥獣対策班長 林 泰彦(産業建設部建設課土木建設班長)
 - ▼施設整備課土木建設班長 西田 弘(産業建設部農林課土地改良班長)
 - ▼施設整備課漁港整備班長 江本定弘(産業建設部水産課水産班長)
 - ▼生活衛生課生活衛生班長 金井伸樹(環境生活部生活衛生課生活衛生班長)
 - ▼生活衛生課公営住宅班長 中富和志(環境生活部生活衛生課公営住宅班長)

【一般職】

- 総務部
 - ▼政策企画課 藤本浩之(産業建設部商工観光課)
 - ▼総務課 西元祐輔(総務部税務課)
 - ▼財務課 中川好洋(総務部財政課)
 - ▼中野 敬(総務部財政課)
 - ▼村田直樹(総務部財政課)
 - ▼藤中大和(総務部契約監理課)
 - ▼税務課
- 上下水道部
 - ▼下水道課下水道班長 山本克己(環境生活部下水道課)
 - ▼水道課水道班長 江口光幸(環境生活部水道課水道班長)
 - ▼水道課管理班長 清水直美(環境生活部水道課管理班長)
- 総合支所
 - ▼大島総合支所地域窓口班長 弘茂直美(健康福祉部健康増進課)
 - ▼橘総合支所地域窓口班長 安達美香(産業建設部商工観光課商工観光班長)
 - 教育委員会
 - ▼学校教育課学校教育班長 伊勢万里子(大島総合支所地域窓口班長)

工藤優実(健康福祉部福祉課)
▼空家定住対策課

西村一樹(総務部政策企画課)
小柳彩華(総務部政策企画課)

○健康福祉部

▼健康増進課

井宮昌美(大島総合支所)

坂岡礼絵(健康福祉部介護保険課)

▼介護保険課

山田優一郎(健康福祉部健康増進課)

○産業建設環境部

▼商工観光課

三浦裕子(産業建設部商工観光課)

鳥村洋人(総務部総務課)

河村美紀(産業建設部商工観光課)

藤山宗之(産業建設部商工観光課)

吉國 歩(産業建設部商工観光課)

山本康太(教育委員会社会教育課)

秋本真里(産業建設部商工観光課)

▼農林水産課

広津アサ美(産業建設部農林課)

青山徳幸(産業建設部農林課)

市川貴志(産業建設部農林課)

今村竜太郎(産業建設部水産課)

濱田善郷(健康福祉部福祉課)

小田康雄(産業建設部水産課)

泉口洗平(産業建設部農林課)

▼施設整備課

櫛部元則(東和総合支所)

徳吉 諭(産業建設部水産課)

小磯直紀(産業建設部水産課)

竹本裕一郎(産業建設部建設課)

東 佳樹(産業建設部建設課)

阿立悠葉(産業建設部建設課)

西元健人(産業建設部建設課)

▼生活衛生課

竹本香織(環境生活部生活衛生課)

戸田真由美(環境生活部生活衛生課)

村田朋行(環境生活部生活衛生課)

田中和仁(環境生活部生活衛生課)

藤元将敬(環境生活部生活衛生課)

大谷 快(産業建設部商工観光課)

大川一貴(環境生活部生活衛生課)

中田浩徳(環境生活部生活衛生課)

見口浩史(環境生活部生活衛生課)

青木忠重(環境生活部生活衛生課)

田村 博(環境生活部生活衛生課)

○上下水道部

▼下水道課

緒方 崇(環境生活部下水道課)

平本悠貴(環境生活部下水道課)

奈良雅人(環境生活部下水道課)

江口竜也(環境生活部下水道課)

山本修平(産業建設部農林課)

木村彰吾(産業建設部建設課)

大崎景介(環境生活部下水道課)

末長 歩(環境生活部下水道課)

森本順一(環境生活部下水道課)

水道課

松岡志朗(環境生活部水道課)

岡田 忍(環境生活部水道課)

岡本文彦(環境生活部水道課)

兼田 昇(環境生活部水道課)

松岡 尊(環境生活部水道課)

砂田靖志(環境生活部水道課)

○総合支所

▼久賀総合支所

中野賢一(総務部総務課)

大島総合支所

宇都智美(久賀総合支所)

東和総合支所

中野真吾(教育委員会総務課)

【新採用】

○総務部

▼総務課

○健康福祉部

▼福祉課

▼介護保険課

○教育委員会

▼総務課

▼社会教育課

【再任用】

平田勝宏(日良居出張所)

光井文夫(久美保育所)

松永晴美(介護保険課)

中村満男(総務課)

林 輝昭(橘総合支所)

藤井正治(久賀総合支所)

中村光宏(橘総合支所)

永田広幸(日良居出張所)

藤井郁男(久賀総合支所)

大下崇生(空家定住対策課)

安高あやみ(福祉課)

高田 浩(社会教育課)

平井聖子(学校教育課)

【退職】(令和4年3月31日付)

▼部長級

伊藤和也(環境生活部長)

大下崇生(総務部長)

近藤 晃(健康福祉部長)

▼課長級

安高あやみ(福祉課長)

高田 浩(東和総合支所長)

▼班長級

山田ひとみ(橘総合支所地

域窓口班長)

平井聖子(学校教育課学校

教育班長)

▼一般職

島元仁志(税務課)

弥益奈々(介護保険課)

藤井祐輔(介護保険課)

田村光啓(農林課)

柳井警察署だより

○周防大島幹部交番
柳井警察署

☎ 0820 (72) 0110
☎ 0820 (23) 0110

自転車盗を防ごう

県内で発生した令和3年中の自転車盗被害のうち、無施錠で被害に遭った割合は約8割と非常に高くなっています。あなたの大切な自転車を守るために、日頃から盗難被害を防ぐ対策を心掛けましょう。

自転車の盗難被害防止対策

■カギかけの習慣化

盗難防止の第一はカギをかけることです！自転車から離れるときは、短時間でも必ずカギをかける習慣を身につけましょう！カギを2つかける「ツーロック」にするとより効果的です！

■防犯登録の実施

防犯登録は自転車購入者の義務です。必ず防犯登録を行い、登録票の控えを大切に保管しましょう。

■指定場所への駐輪

自転車は、路上や空き地などに放置せず、駐輪場など指定された場所にカギをかけて駐輪しましょう。



病院事業局の異動 令和4年4月1日付 () 内は旧所属

【病院事業局】

▼総務部総務課庶務係長
尾高竜次（総務部総務課庶務主任）

▼総務部財政課主事
宮本さちこ（新採用）

【東和病院】

▼内科医員
勝部聡太（新採用）

▼副総看護師長
吉川喜美子（東和病院看護師長）

▼看護師長
村田初美（東和病院副看護師長）

▼副看護師長心得
伊藤ひかり（東和病院看護師）

▼看護師
吉村璃星（新採用）

▼事務長
野坂孝治（橘医院兼さざなみ苑事務長兼企業出納員）

▼事務室主事
岡崎 駿（新採用）

▼臨床検査技師
田原真理子（東和病院臨床検査技師）

▼事務長兼企業出納員
村田靖典（やすらぎ苑事務

▼事務室主事
村田靖典（やすらぎ苑事務

▼事務長兼企業出納員
村田靖典（やすらぎ苑事務

【大島病院】

▼看護師長
藤代真理子（大島病院看護師長心得）

▼副看護師長
野田美緒（大島病院副看護師長心得）

▼看護師
佐久間渉史（新採用）

▼看護師
山崎宥慧（新採用）

▼看護師
金川遥華（新採用）

▼看護師
田中里美（新採用）

▼看護師
井上雄太（大島病院事務室主任）

▼事務室主事
天河 新（新採用）

▼事務室主事
上田理岳（新採用）

▼事務長兼企業出納員
桐田将寿（大島看護専門学校事務長）

▼看護師
葛本美保子（東和病院看護師）

▼看護師
村上 京（新採用）

▼事務長兼企業出納員
村田靖典（やすらぎ苑事務

▼事務室主事
村田靖典（やすらぎ苑事務

長補佐兼企業出納員）

【大島看護専門学校】

▼事務長兼企業出納員
鈴木武史（大島看護専門学校事務長補佐兼企業出納員）

▼内科医員
陣内聡太郎（東和病院）

▼総看護師長
徳重美江（東和病院）

▼看護師
林 優樹（東和病院）

▼看護師
川並奈津希（大島病院）

▼看護師
爲本恵美子（東和病院）

▼看護補助者
上村弘子（大島病院）

▼総務課長補佐
末松博通（病院事業局総務部）

▼経理主任
高瀬光司（病院事業局総務部）

▼事務室主任
柏村 翔（東和病院）

▼再任用
村岡宏章《病院事業局総務部》

▼再任用
三浦智明《橘医院》

▼再任用
森本 守《大島看護専門学校》

語学留学生を募集します ～ 姉妹島の「カウアイ島」で開催 ～

■研修先 ハワイ州カウアイ島

■研修拠点

ハワイ大学カウアイコミュニティカレッジ

■協力 山口大学 国際総合科学部

■研修内容

座学による英語講座のほか、ハワイ文化や日系人の歴史等の異文化学習、地元学生等との体験交流学習、フィールドスタディーなどを計画しています。

■研修期間（予定）

8月8日(月)～21日(日)まで

■対象者

高校または高等専門学校の1～3学年に在学する生徒で、いずれも町内に住所を有し、英語学習に意欲を持つとともに異文化を理解する方

■募集人数 7人

■参加費用

30万円（別途、旅券申請手数料、海外旅行保険、研修期間中の食費等の自己負担あり）

■募集期間 4月27日(水)まで

■応募方法

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

■選考方法

応募者多数の場合は、選考または抽選により研修生を決定します。

※新型コロナウイルスの感染状況や安全上の理由等により、事業を中止する場合があります。

■申し込み・問い合わせ

教育委員会 総務課 ☎0820 (78) 0700

選挙管理委員会 会計年度任用職員を募集します

令和4年度中における期日前投票事務補助に従事する会計年度任用職員を募集します。

■任用形態：パートタイム会計年度任用職員

■職種：一般事務（期日前投票事務補助）

■任用条件等：報酬…時給890円／手当等…交通費（通勤手当相当額）、時間外勤務に係る報酬など

■勤務種別等

No.	勤務場所	職務内容	任用予定期間	勤務日数・時間	採用予定人数
1	大島総合支所（大島庁舎内）	期日前投票事務補助② （投票事務のみ）	選挙執行日の 16日前～1日前	左記の内 指定する日 8時間/日	若干名
2	久賀総合支所（久賀庁舎内）	期日前投票事務補助① （投票日前後の諸準備・ 片付け含む）	選挙執行日の 5日前～2日後		1人
3	久賀総合支所（久賀庁舎内）	期日前投票事務補助② （投票事務のみ）	選挙執行日の 3日前～1日前		若干名
4	東和総合支所（東和庁舎内） または東和総合センター	期日前投票事務補助① （投票日前の諸準備含む）	選挙執行日の 4日前～1日前		若干名
5	東和総合支所（東和庁舎内） または東和総合センター	期日前投票事務補助② （投票事務のみ）	選挙執行日の 3日前～1日前		若干名
6	橘総合支所（橘庁舎内）	期日前投票事務補助① （投票日前後の諸準備・ 片付け含む）	選挙執行日の 5日前～1日後		1人
7	橘総合支所（橘庁舎内）	期日前投票事務補助② （投票事務のみ）	選挙執行日の 3日前～1日前		若干名

■登録受付期間 5月20日(金)まで（必着）

■登録申込書の請求方法

登録申込書は、各総合支所・出張所で配布しています。また、町ホームページからも印刷できます。

郵送請求の場合、「会計年度任用職員（期日前投票事務補助）登録申込書請求」と朱書きした封筒に、84円切手を貼った返信用封筒（申込者の郵便番号・住所・氏名を記入）を同封のうえ、請求してください。

■申し込み方法

登録申込書（直近3カ月以内に撮影した写真を

貼り付け）を郵送または直接お届けください。

郵送の場合は、「会計年度任用職員（期日前投票事務補助）登録申込書在中」と朱書きした封筒に、登録申込書を入れてお送りください。（できるだけ簡易書留でお願いします）

■面接 別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2192 周防大島町小松126-2

周防大島町選挙管理委員会事務局（総務課内）

☎0820(74)1000

4月1日から

周防大島町に成年後見支援センターが開設されました

成年後見支援センターとは？

高齢の方や障害のある方が住み慣れた町で自分らしく安心して生活ができるよう、成年後見制度の利用に関する相談をお受けします。

制度や支援内容、お手続きのご説明を行い、必要な相談窓口をご案内します。

成年後見制度とは？

認知症や加齢による認知機能の低下、精神的な障害などによって、日常生活を送るうえで判断が十分にできない状態になった方の財産や権利を守る制度です。利用される方に代わり、寄りそいながら支援をしてくれる人を家庭裁判所に決めてもらいます。

相談窓口

○福祉課 民生福祉班

☎0820(77)5505

○介護保険課 地域包括支援センター

☎0820(73)5506

○周防大島町社会福祉協議会

・本所

☎0820(74)2948

・大島地域福祉活動センター

☎0820(74)3305

・久賀地域福祉活動センター

☎0820(72)1102

・東和・橘地域福祉活動センター

☎0820(77)0190

道の駅サザンセトとうわ チャレンジショップ使用者を募集します

新たに起業を目指す活力ある元気な者の観光拠点地の商業活動への参入環境づくりを図るとともに、観光拠点地の更なる交流とにぎわいの場をつくり、活性化を図ることを目的として、周防大島町総合交流ターミナル施設（道の駅）構内で実施するチャレンジショップ使用者の募集をします。

■事業主体・管理責任者

商工観光課・周防大島町総合交流ターミナル指定管理者

■名称

チャレンジショップ道の駅サザンセトとうわ

■場所

周防大島町西方1958-77

■募集店舗数

5店舗（1店舗当たり9・94㎡）

■募集業種

店舗において商品の販売または飲食もしくはサービスを提供するものとし、ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条（第13条第4号を除く）に規定する営業を除きます。

■入居開始予定

令和5年4月中旬以降

■使用料（建物等）

月額1万2000円（消費税を含む）
※使用料、水道料、電気料、下水道料は道の駅「指定管理者」に納入。

■使用期間

(1)チャレンジショップの使用期間は2年間とします。

(2)使用者の申請により町長が必要と認めるときは、最大で2年間延長することができません。

■応募資格

- (1)新規起業者であること
- (2)周防大島町に住所を有する方（応募時に周防大島町外の住所であっても、使用承認後、周防大島町内に住民票を移すことができる方）
- (3)個人、グループまたは法人
- (4)町税を滞納していない方
- (5)申込者またはその方の関係者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

- (6)地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない方
- (7)地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当すると認められる事

実があった後2年を経過しない方でないこと。また、その方を代理人、支配人その他の使用人として使用する方でないこと

(8)民事再生法第21条第1項または第2項の規定による再生手続き開始の申し立てをしていない方または申し立てをなされていない方

(9)会社更生法第17条第1項または第2項の規定による更正手続き開始の申し立てをしていない方または更正手続き開始の申し立てをなされていない方

(10)チャレンジショップ道の駅サザンセトとうわの現出店者および過去の出店者でないこと。また、その方を代理人、支配人その他の使用人として使用する方でないこと

(11)町、周防大島町総合交流ターミナル指定管理者の指示または要請に、正当な理由なく協力しない方でないこと

■応募書類

- (1)使用申請書
- (2)事業計画（企画）書
- (3)収支予算書
- (4)団体等調書（グループ・法人の場合）※様式は町ホームページからダウンロードできます。
- (5)納税証明書

■申し込み方法

原則直接お届けください。（原則郵送不可）

※申し込み時点で遠方に居住している

等の特別な理由により申込書類の持参が困難な場合は、事前に商工観光課へご連絡ください。

■申し込み期間

5月20日（金）～6月20日（月）まで
平日午前9時～午後5時

※申し込み期間終了後は、いかなる理由があっても受け付けませんのでご注意ください。

※新規起業者の取扱い、その他募集について詳しくは、町ホームページをご覧ください。商工観光課までお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301
周防大島町久賀5134（久賀庁舎2階）

商工観光課公共施設管理班
☎0820（79）1003



▲道の駅サザンセトとうわ

各種届出は、各総合支所・出張所で手続き
できます。詳しくはお問い合わせください。
☎健康増進課 医療保険班 ☎ 73-5502

“こんなとき” は、役場に届出が必要です

“こんなとき”	手続きに必要なもの（欄外下の■を併せてご確認ください）	
	国民健康保険加入者	後期高齢者医療保険加入者
他の市区町村から転入したとき	転出証明書	転出証明書・負担区分証明書等 (前住所地で申請し交付を受けた場合)
転出・転居・世帯変更するとき 世帯主や氏名等が変わったとき	保険証	
修学のため別に住所を定めるとき	保険証・在学証明書	
社会保険を脱退したとき	社会保険を脱退した証明書	
社会保険に加入したとき	国保・社保両方の保険証	
子どもが生まれたとき	保険証・母子健康手帳	
加入者が死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの	
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書	
生活保護を受けるようになったとき	保険証・保護決定通知書	
交通事故など第三者から傷害を受け 保険証を使用したとき	保険証・事故証明（交通事故の場合）	
保険証を紛失したとき	本人であることを証明するもの	
一定の障害がある 65 歳以上 75 歳未 満の方で、医療保険の変更手続きを するとき	〈国保から後期に変更の場合〉 年金証書、身体障害者手帳・医師の診断書 等障害の程度を確認できる書類・保険証	〈後期から国保に変更の場合〉 保険証
	国民健康保険と後期高齢者医療保険のどちらに加入するか選択できます。	

■手続きに必要なもの（共通）…マイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類（運転免許証等の身分証明書）
※代理申請の場合は、代理の方の身分を証明するものもお持ちください。

生涯学習講座のご案内

町内にお住まいの方を対象に生涯学習講座を実施します。受講には事前登録が必要です。各問い合わせ先にお申し込みください。

講座名	期間および回数	内容	場所	問い合わせ
悠遊教室	5月～翌年2月	健康講座、オリジナル風鈴づくり、 片付け術講座、こけ玉づくり、食 生活講座、アロマプレーづくり、 人権に関する講座、研修視察等（受 講費：研修視察参加費・教材費自 己負担有）	久賀総合センター	久賀公民館 ☎ 72-2271 FAX 72-0491
	6回（予定）			
はつらつ講座	5月～翌年3月	音楽に関する講座、健康に関する 講座、身体に関する講座、人権に 関する講座、研修視察等（受講費： 研修視察・教材費自己負担有） ※研修視察は参加条件あり	大島文化センター	大島公民館 ☎ 74-3800 FAX 74-3999
	7回（予定）			
かがやき塾	5月～翌年3月	健康体操、ミニコンサート、地球 温暖化に関する講座人権に関する 講座、研修視察等（受講費：研修 視察・教材費自己負担有）	東和総合センター	社会教育課 ☎ 78-2205 FAX 78-5067
	6回（予定）			
おれんじ倶楽部	5月～翌年2月	研修視察、出前講座、調理実習等（受 講費：研修視察・教材費自己負担有）	橘総合センター	橘公民館 ☎ 77-0100 FAX 77-1673
	5回（予定）			

※講座内容および回数は変更となる場合があります。

しつちよる? やつちよる? 健康づくり!

「ちよび塩」でおいしく運動・活動で元気に!」

No. 109

健康増進課健康づくり班 ☎ 73・5504

ニュースとうまく付き合 い、心に春を呼び込もう!

いよいよ新年度が始まりました! 明るく、暖かい春の日差しのように楽しい話題をみつけていきたいところです。2月24日に開始した、ロシアによるウクライナに対する軍事侵略など、想像してはなかった悲惨な出来事が世界では起こっています。昭和17年生まれの母から聞いた、けたたましい空襲警報の話や暗く狭い防空壕へ駆け込んだ戦争体験は、どこか他人事で、過去の出来事として捉えていましたが、テレビに映る破壊された建物やけがを負ったり、家族を失ったりと、悲しみに暮れる姿に心が痛みます。また、東日本大震災発生から11年経った3月16日深夜、突然鳴った地震速報では、福島県沖で震度6強の地震の発生と津波への警戒を知らせ

るものでした。日々発生するコロナ関連等のニュースでも、不安が増し、心が落ち着かないともよく聞きます。社会情勢を知り、世の中の流れを知るための情報は大事ですが、情報を得すぎること、かえって心が疲弊し、体調を崩す原因となることもありま

も。あえて、ニュースを見る時間を減らしたり、見ない日

情報に振り回されない

コロナ禍で生活様式が様変わりし、先行きの見えない自

国語辞書によると、「春」には「苦しくつらい時期のあとにくる楽しい時期」という意味もあります。少しでも早く、世界情勢やコロナが落ち着き、日々の生活に「春がめぐりくる」ことを祈ります。

【ちよび塩クイズ】

次の春野菜のうち、摂り過ぎた食塩を体外に排出する効果がある「カリウム」が1番多いものはどれでしょう。

- ① キャベツ1枚 (60g)
- ② たまねぎ1/2 (90g)
- ③ スナップエンドウ10本 (50g)
- ④ たけのこ1/4 (80g)

争いやもめ事に発展すること

(答えは17ページに掲載)

「使える農地を使えるうちに使える人へ」 農地銀行へ登録しませんか?

周防大島担い手支援センターでは農地銀行を設置し、高齢などでリタイヤや規模縮小を考えている方、また、新規参入や規模拡大を考えている方の情報を登録して、農業委員会や農地中間管理機構などの関係機関と連携し、農地の貸し借りを調整しています。

「後継者がいないから、この農地をどうしよう…」
「やる気はあるけど農地が見つからない…」
そのような農地の出し手、受け手のお困りごとがありましたらまずはお相談ください。



■相談窓口

周防大島担い手支援センター ☎ 0820 (79) 1007

再編交付金で事業を実施しました

平成19年度から、「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」第6条の規定により、在日米軍再編による住民生活の安全に及ぼす影響が増大する市町村に対し、公共施設の整備、住民生活の利便性向上や産業の振興に寄与する事業を対象に、国から再編交付金が交付されています。周防大島町には令和3年度に1億357万2千円が交付され、次の事業を実施しました。

防災に関する事業

・漁港高潮対策整備事業 (油宇地区) 2,730万円

福祉の増進および医療の確保に関する事業

・ちびっ子医療費助成事業基金積立 1,820万円

・医療確保対策事業基金積立 (非常勤医師の確保)
5,807万2千円

表彰

■大島郡体育協会 体育功労賞
吉村 忍(西安下庄)



▲大島郡水泳連盟の一員として体育振興に尽くされた吉村 忍さん㊦

全国大会出場者へ激励費授与

大会名 第71回全国高等学校スキー大会
開催期間 2月6日(日)～10日(木)
開催地 岩手県
出場者 大島商船高専3年 藤中秀匠さん



▲クロスカントリー 10km (クラシカル/フリー) に出場した藤中秀匠さん㊦
(授与式: 3月25日 ※学年は大会出場時)

春のイベントシーズンが開幕!



この春、周防大島観光協会では「春の井まつり」&「お花見カフェ」フェアを開催! 飲食店からは11種類の井メニュー、カフェからは9種類のスイーツメニューをご用意して春爛漫の周防大島を盛り上げます。もちろんお花見をはじめとした春の行楽情報も元気に発信して、うららかな周防大島で「花より団子」ならぬ「花も団子も」合わせてご満喫いただくキャンペーンです。

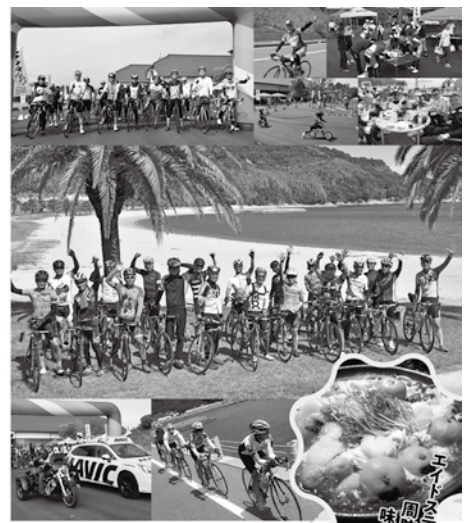
また、ソメイヨシノからツツジへと花が移ろう春爛漫の周防大島で、コロナ禍で開催が途絶えていた周防大島観光協会が主催する各種イベントを3年ぶりの開催に向けて準備を進めています。

4月29日(金・祝)には30年以上続くイベントであり、周防大島における春の風物詩「お大師堂めぐり歩け歩け大会」が開催されます。「島へんろ」の愛称で親しまれる大島八十八カ所霊場の内、屋代川沿いに点在する14カ所の札所めぐりを、ご家族やお仲間でごうららかな屋代路を歩くウォーキングイベントです。

5月15日(日)には周防大島一周サイクリングイベント「シマクル」が開催されます。瀬戸内の絶景と絶品グルメを満喫いただく90kmのコースを約300人のサイクリストの皆さんが爽やかに走りますので、開催当日は沿道より温かいご声援をいただけますと励みになります。

5月22日(日)には他団体の主催ではありますが、片添ヶ浜海浜公園オートキャンプ場をスタート・ゴールとしてピクニック感覚の100kmマラソン「周防大島マラニック100」を、片添ヶ浜沖では水上オートバイの全国大会「ALL JAPAN JET SPORTS SERIES」がそれぞれ開催されます。

コロナ禍におけるイベント開催は今も容易ではありませんが、3密を避けた屋外イベントやアウトドアイベントを中心に一歩ずつチャレンジしていければと思います。



問い合わせ 周防大島観光協会 ☎ 0820 (72) 2134

周防大島町の話題



▲完成したオリジナルアロハを着用する、藤本町長、山口県立大学の水谷由美子教授（前列㊤）、周防大島高校の大田真一郎校長（右から3番目）と生徒の皆さん

オリジナルアロハシャツ完成！

周防大島町、山口県立大学および周防大島高校の包括的連携協定の取組の一つ「周防大島高校アロハ・プロジェクト」で制作を進めていたオリジナルアロハシャツの完成品 150 着が仕上がりに、3月9日、周防大島高校にて引き渡し式が行われました。今後、周防大島高校のさまざまな行事や地域イベントで活用される予定となっています。

また、このプロジェクトと併せて行われた山口県立大学研究創作活動「周防大島のハワイ化計画に関する実践的研究」で制作した宮本常一スタイルのアロハシャツおよび法被も披露され、藤本町長に贈呈されました。

山口県産業ドローン協会と協定を締結

3月25日、周防大島町と山口県産業ドローン協会は、「災害時等におけるドローンを使用した支援活動に関する協定」を締結しました。

この協定は、周防大島町内において、地震、風水害その他災害が発生した場合に、土砂災害等の程度や二次災害の発生の有無等、災害現場の被災状況、また発生の恐れがある場合における現場等の状況を、迅速にドローン無人航空機で撮影し映像や画像を確認することで、災害状況を素早く把握し、後の対応が速やかに行えるよう支援することを目的としています。



▲協定を結んだ藤本町長と山口県産業ドローン協会の藤井光秀会長㊤



▲大島オレンジライオンズクラブの柳居俊学会長㊤から周防大島高校 生徒代表の山崎心結さん㊤、内田空玖海さん㊤へ目録が贈呈されました。

活動エリアに記念品を寄贈

3月29日、大島オレンジライオンズクラブから周防大島高校へ視聴覚教育用の大型ディスプレイセット、映像機器および応接用ソファセットの贈呈が行われました。

これは、令和3年11月14日に設立50周年を迎えた大島オレンジライオンズクラブが、記念事業として活動エリアである東和・橘地区の公共施設に記念品を贈呈したいという考えから、橘地区では、周防大島高校と調整を行い実施されたものです。

また、この記念事業では、東和地区の道の駅サザンセットとうわにも、ポール掲揚台の設置・贈呈が行われる予定となっています。

ワンテーマディスカッションを開催しています

町民の皆さんが積極的に町政運営に参画する仕組みとして、町長自らが町民の皆さんのところに出向き、自由な雰囲気の中でひざを交えて話し合いを行い、町民の「声」を聴く意見交換会「町長と意見交換会（ワンテーマディスカッション）」を実施しています。

地域の方で、5～10人程度の参加が見込まれる団体が対象です。団体を構成していない場合でも、代表者（自治会長さん等）を決めて申し込むことができます。詳しくはお問い合わせください。

令和3年度に開催された意見交換会は次のとおりです。

開催日	場所	テーマ
3月2日	小積	小積地区の災害への対応について

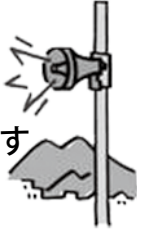


図政策企画課 広報情報統計班 ☎ 0820 (74) 1007

防災行政無線を用いた

全国一斉「Jアラート」

の試験放送を行います



日 時 5月18日(水) 午前11時ごろ

内 容 防災行政無線の試験放送

注)防災行政無線（屋外スピーカーおよびすべての戸別受信機）から、「これは、Jアラートのテストです」と、最大音量で3回繰り返し放送されますのでご注意ください。

注)気象・地震活動の状況等によっては、試験放送を中止することがあります。

この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いた試験で、全国でさまざまな手段を用いて情報伝達試験が行われます。

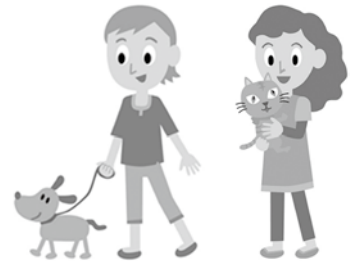
※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問い合わせ 総務課 消防防災班 ☎ 0820 (74) 1000

ペットは正しく飼いましょう

～犬・猫に関する苦情が増えています～

図生活衛生課 生活衛生班 ☎ 0820 (79) 1012



犬の飼い主の方へ

- 犬のフンや尿、鳴き声に対する苦情が後を絶ちません。散歩中にフンをしたら、袋などに入れて必ず持ち帰りましょう。尿には水をかけるなどし、臭いの残らないようにしましょう。また、周辺に配慮し、無駄吠えをさせないなど正しいしつけをしましょう。
- 放し飼いは禁止されています。散歩中も必ずつなぎましょう。
- 飼養施設を常に清潔にして、周辺に迷惑をかけないようにしましょう。
- 生後91日以上の子犬は、「登録」と毎年1回の「狂犬病予防注射」が義務付けられています。
- 死亡したとき、または飼い主の住所や飼い主が変わったときは、届出が必要です。
- 迷い犬を防ぐためにも、首輪に鑑札・狂犬病予防注射済票を付けましょう。

猫の飼い主の方へ

- 他人の家にフンや尿をしたり、車に上がってキズをつけたりしていませんか。また、臭いや大きな鳴き声などで周辺に迷惑をかけていませんか。猫の健康や安全のためにも、屋内で飼いましょう。
- 繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術をしましょう。
- 迷い猫を防ぐためにも、名札を付けましょう。

野良猫へのエサやりはやめましょう

無秩序な野良猫へのエサやり行為は、飼い主のいない猫を増やすだけでなく、ノミの発生や悪臭等環境を悪化させることにつながります。一時的な感情で野良猫にエサを与えることは絶対にやめてください。

ペットを捨ててはいけません

愛護動物を遺棄すると法により罰せられます。やむを得ず飼うことができなくなった場合は、ご相談ください。

【P 14 答え ④】 ④376mg ②135mg ①120mg ③50mg の順に多くなっています。カリウムの1日摂取目標量は男性3,000mg以上、女性2,600mg以上ですが、腎臓病や基礎疾患によっては摂り過ぎに注意が必要です。

募 集

急募 10月1日採用
周防大島町職員募集

町では、職員自らが地域協働の担い手として活動するために町内へ居住することを推奨しており、こうした方針に共感を持つ方の応募を歓迎しています。

■試験職種および採用予定人数
・初級行政職、保健師および土木技師 5人程度

■受験資格
・初級行政職
昭和62年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業した人

・保健師
昭和62年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業し、保健師の資格を有する人

・土木技師
〔有資格者〕
昭和62年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の学校を卒業し、2級以上の土木施工管理技士か2級以上の管工事施工管理技士の資格を有する人

〔土木課程学校卒業者等〕

昭和62年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上の土木課程の学校（高等学校、専門学校、大学など）を卒業した人

■受付期間

4月15日(金)～5月16日(月)
午前8時30分～午後5時15分
(土日祝日を除く)

※郵送の場合も5月16日(月)必着
■申し込み方法

受験申込書No.1および受験申込書No.2（写真添付・受験票）を総務課へ提出してください。受験申込書は、総務課および各総合支所に備え付けています。また、町ホームページからも印刷できます。

■第1次試験日時・場所

6月19日(日)
・受付 午前8時30分から
・試験 午前9時から
・場所 周防大島町役場大島庁舎（周防大島町小松126-2）

■第2次試験

8月上～中旬に予定
■採用予定日

令和4年10月1日
■申し込み・問い合わせ

総務課 人事行政班
☎0820(74)1000

会計年度任用職員（政策企画課事務補助）を募集します

■採用予定人員 1人

■勤務場所

政策企画課（大島庁舎）

（周防大島町小松126-2）

■勤務内容

ふるさと寄附金に関する事務のほか地域振興業務事務補助全般（ワード・エクセル操作あり）

■勤務条件等

・任用期間等

6月1日～令和5年3月31日（ただし、任用から1カ月間は条件付き採用期間となります）

・勤務日 週2～3日程度

・勤務時間

午前9時～午後4時

（6時間）

■報酬等

・時給890円

・通勤に係る費用弁償制度あり

■資格等

普通自動車運転免許

■登録申込書の請求方法

登録申込書は、各総合支所・出張所で配布しています。また、町ホームページからも印刷できます。

郵便請求の場合、「会計年度

任用職員（政策企画課）登録申込書請求」と朱書きした封筒に、84円切手を貼った返信用封筒（申込者の郵便番号・住所・氏名を記入）を同封のうえ、請求してください。

■申し込み方法

登録申込書（直近3カ月以内に撮影した写真を貼り付け）を5月13日(金)（必着）までに郵送または直接お届けください。

■面接等

別途通知します。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2192
周防大島町小松126-2
政策企画課 地域振興班
☎0820(74)1007

農業担い手研修生募集

周防大島町内で柑橘栽培を主体とした農業経営者になることについて強い意欲のある研修生を募集します。研修生は、山口県農業協同組合 周防大島統括本部の臨時職員として勤務しな

から、研修を受けます。採用については、書類審査、面接等により決定します。

■募集人員 1人

■研修場所

山口県農業協同組合 周防大島統括本部

■研修期間・条件

・6月～令和5年3月
・JA山口県の勤務時間に準じます。研修期間中は賃金を支給します。

■年齢 50歳未満

■受付期間

5月16日(月)までに履歴書を郵送または直接お届けください。

■申し込み・問い合わせ

〒742-2301
周防大島町久賀5134
農林水産課 農林水産振興班
☎0820(79)1002

周防大島町奨学生募集

周防大島町奨学資金貸付規則により、次のとおり奨学生を募集します。

■対象

高校生（向学心に富み、経済的な理由により就学することが困難な方）

■募集人員

若干名

■貸与額

月額2万円

■申し込み方法

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

■返還方法

卒業後一カ年を経過した翌月から、貸与を受けた期間の2倍の期間内に、その全額を月賦または半年賦で返還していただきます。

■申込期限 5月13日(金)

■申し込み・問い合わせ
教育委員会総務課

☎0820(78)0700

自衛官募集

◎技術海上幹部・技術航空幹部

■応募資格

大学卒業以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある方

■受付期間 5月20日(金)まで

■試験日 6月20日(月)

◎技術海曹・技術空曹

■応募資格

20歳以上の方で国家免許資格取得者等

■受付期間 5月20日(金)まで

■試験日 6月17日(金)

◎一般曹候補生

■応募資格

18歳以上33歳未満の方(32

歳の方は、採用予定月の末日現在で33歳に達していない方)

■受付期間

5月10日(火)まで

■第1次試験日

5月20日(金)～22日(日)

■問い合わせ

自衛隊山口地方協力本部

柳井地域事務所

☎0820(22)8199

お知らせ

地域づくり活動支援事業について

町では、令和4年度に地域づくりを目的とした事業を行う団体に対し、活動を支援するための補助金を交付する事業を実施します。

■対象団体

周防大島町を主たる活動範囲とし、3人以上で構成され、政治・宗教・営利のみまたは団体の運営経費・備品等の取得を目的としない団体(ただし、同一内容で3年度認定を受けた事業は除く)

■対象事業

(1)新たな個性や特性を育むネットワークやシステムを

形成する事業

(2)地域の個性や特性に磨きをかける人材育成事業、魅力発揮事業

(3)住民参画による地域づくりの気運を育むイベント、ワークショップ等の開催事業

■補助金額

一団体への支援は、事業費の9割以内とし、新規の活動や小規模な活動を立ち上げ、実施するスタートアップ支援事業については上限20万円、活動の定着・自立化を図るステップアップ支援事業については上限を50万円とします。支援限度額に事業規模を合わせる必要はありません。

※補助金額は、審査結果により減額となる場合があります。なお、翌年2月末までに事業が終了するようにしてください。

※募集要項や様式は、町ホームページまたは各総合支所です。

※問い合わせ
政策企画課地域振興班

☎0820(74)1007

文化振興事業について

町では令和4年度に、教養・文化に対する意識を高め、豊かな感性と創造性を育むことを目的とした事業を行う団体に対し、文化の振興に資するための補助金を交付する事業を実施します。

■対象団体

周防大島町を主たる活動範囲とし、3人以上で構成され、政治・宗教・営利または団体の運営経費・備品等の取得を目的としない団体(ただし、同一内容で3年度認定を受けた事業は除く)

■対象事業

(1)地域文化の振興と地域文化の創造を図る事業
(2)地域文化に親しむ環境づくりを育成する事業
(3)地域文化の高揚を図り、住民参加型の文化振興に資する事業

■補助金額

一団体への補助金は、対象事業費の9割以内とし、上限を20万円とします。

※補助金額は、審査の結果により減額となる場合があります。なお、翌年2月末までに事業が終了するように

※問い合わせ
柳井県事務所

☎0820(23)2121

してください。

※募集要項や様式は、町ホームページまたは各総合支所です。

■募集期限

5月11日(水)必着

■問い合わせ

社会教育課社会教育班

☎0820(78)2205

軽自動車税(種別割)の減免制度について

身体障害者等が所有もしくは使用する軽自動車等について、障害の程度により一定の要件を満たしている方には、軽自動車税(種別割)の減免制度があります。減免申請期限は、5月31日(火)です。

なお、減免できる自動車は一人の障害者につき普通自動車を含め、一台に限られます。

詳しくは、お問い合わせください。

■問い合わせ

○軽自動車税

○軽自動車税

○軽自動車税

○軽自動車税

☎0820(74)1008

○自動車税

柳井県事務所

☎0820(23)2121

木造住宅耐震診断・耐震改修補助事業について

町では、「木造住宅耐震改修補助事業」を実施しています。これは、木造住宅の耐震改修工事に係る費用の80%を補助する制度で、最大で100万円を限度に町が助成します。

また、「木造住宅耐震診断」は一般診断法により建物の構造評点を算出するもので、木造住宅の耐震改修補助を受ける際に必要となります。

【耐震診断】

■対象

- ・ 次の要件をすべて満たすもの
- ・ 一戸建て木造住宅で、在来軸組工法、伝統的工法および枠組壁工法で建築されたもの
- ・ 昭和56年5月31日以前に着工したもの
- ・ 一戸建ての専用住宅（住宅部分が50%以上の併用住宅も含む）
- ・ 3階建て以下で現に居住しているもの

■申し込み方法

各総合支所・出張所に備えてある申込書に必要書類を添えて、10月31日(月)までに総務課(大島庁舎)または各総合支所、出張所に提出してください。

※予定戸数を超えた場合は、選考により来年度の調査にさせていただきますこととありますので、あらかじめご了承ください。

【耐震改修】

■対象

- ・ 次の要件をすべて満たすもの
- ・ 耐震診断済みの一戸建て木造住宅で、上部構造評点が1.0未満のもの
- ・ 耐震改修工事により上部構造評点が0.7以上に向上するもの

・ 今年度中(令和5年2月末まで)に改修工事に着手し、完了するもの

・ 町税を滞納していない人

■申請方法

- ・ 次の書類と印鑑を持参し、総務課(大島庁舎)で手続きしてください。
- ・ 対象住宅の建築年月日が確認できる書類(固定資産税課税明細書の写し等)
- ・ 耐震診断結果報告書
- ・ 改修後の上部構造評点が確認できる補強計画書

・ 改修工事費の見積書、内訳書

■問い合わせ

総務課 消防防災班
☎0820(74)1000

令和4年度山口県住宅環境改善支援事業補助金の募集について

県では、岩国基地への米軍空母艦載機の移駐による騒音の影響が懸念される地域での定住を促進するため、エアコンや断熱サッシの取付け・取替えについて、補助金を交付します。

■募集期間

4月15日(金)～令和5年1月31日(火)

■対象地域

周防大島町内全域(今年度から対象地域が全域となりました)

その他、補助対象住宅などの補助対象要件や補助金額、申請方法等についてはお問い合わせください。

※すでに取替(取付)工事が終了しているものについては、申請できませんのでご注意ください。

■問い合わせ

総務課 消防防災班
☎0820(74)1000

★各種行事については、新型コロナウイルスの影響によっては、中止や延期の可能性もあります

高齢ドライバー・ご家族の皆さまへ

5月13日から、更新時の誕生日で75歳以上となる方で信号無視や速度超過などの一定の違反がある方は、新たに「運転技能検査」を受けることになりました。この検査に合格できないと、車の免許の更新はできません。

対象の方には免許更新の前に、「運転技能検査」を受検するよう書かれたハガキが届きます。

不明な点や心配なことがありましたら、お問い合わせください。

■問い合わせ

警察本部 運転免許課
☎083(973)2900

野生のサルを見かけたら

町内において、野生のサルが目撃情報を収集しています。見かけた場合は、次のことに注意の上、農林水産課へご連絡ください。ご協力をお願いいたします。

- (1) 近づかない。
- (2) 目を合わせない。
- (3) 大きな声を出したり、驚かせたりしない。(刺激を与えない)

るような行動をしない)
(4) 絶対にエサを与えない。食べ物を見せない。(※捕獲用のわな(箱わな等)を見つけた場合は、危険なため近づかないでください)

■問い合わせ

農林水産課 有害鳥獣対策班
☎0820(79)1002

山口自死遺族の集い クローバー

大切な方を自殺で亡くされたご遺族が、自身の体験や想いを安心して語り合いわかちあう場です。

■日時

毎月第3土曜日(8月・12月を除く)
午後1時30分～3時30分
(受付1時～)

※初めて参加される方は、お問い合わせください。

■参加費

200円(茶菓子代)

■場所

山口県福祉総合相談支援センター(山口市吉敷下東4丁目17-1)

■問い合わせ

山口県精神保健福祉センター
☎083(902)2672

ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください

令和3年4月1日から、家庭児童相談室をより拡充し「子ども家庭総合支援拠点」として、専門的な対応や必要な訪問等を充実させ、子育てや家庭内の子どもに関わる問題について、家庭相談員が相談に応じ、必要な情報の提供や支援を行っています。

また、ひとり親家庭等に対しては、母子・父子自立支援員による相談もお受けしています。*相談は無料で、個人の秘密は守られますので、安心してご相談ください。なお、訪問などで不在の場合もありますので、あらかじめ電話でご確認ください。電話や手紙などでも相談できます。

受付窓口・問い合わせ

家庭児童相談室（福祉課）

☎0820 (77) 5505

○受付時間（平日）

午前8時30分

～午後5時15分

家庭児童相談

（家庭相談員の相談支援内容）

0歳から18歳までの子どもさんに関する心配ごとについて、家庭相談員が相談に応じています。

～こんな問題を抱えていませんか？～

- 生活・情緒・生活習慣などの悩み
- ことばの遅れ、学習の遅れなど
- 学校、保育所（園）などの生活で困った態度、不登校など
- 乱暴、家出、夜遊びなどの非行の悩み
- 子どもとの関わり方がわからない、いらいらしてつい叩いてしまう等の養育上の悩み
- 家族関係の悩み

ひとり親家庭の相談

（母子・父子自立支援員の相談支援内容）

ひとり親家庭の皆さんや寡婦の方が抱えているさまざまな悩みごとについて、母子・父子自立支援員が相談に応じ、問題解決のお手伝いやアドバイスをを行います。

- 配偶者との死別、未婚、離婚などによるひとり親家庭の生活に関する相談全般
- 利用できる各種手当、制度に関する相談全般
- 子どもの高校・大学等の修学費用や父母の技能習得費用、その他貸付に関する相談
- 資格取得、職業訓練、就職活動に関する相談

予防接種で 感染症を予防しよう

皆さん、新型コロナウイルス感染症等の予防のため、マスクの着用や手指消毒など日頃から感染予防に取り組んでおられることと思います。その感染予防に最も効果があるのが予防接種です。予防接種の最大の効果は、十分な治療法のない重大な感染症にかかるのを防ぐことができることです。実は、がんの中にも感染症が原因で起こるものがあることをご存知ですか。

子宮頸がんがその1つです。子宮頸がんはヒトパピローマウイルス（HPV）の感染によってかかることがわかっています。子宮頸がんにかかる人は20歳代から増え始め、日本では毎年、約1・1万人の女性がかかる病気です。ワクチン接種をすることにより、HPVの感染を防ぎ、子宮頸がんの前がん病変を予防したり、子宮頸がんそのものを予防する効果があることも分かっています。

子宮頸がんの予防接種は、接種後の疼痛などの副反応により、積極的な接種勧奨が一時的に差し控えられている状況でしたが、専門家の協議により、接種による有効性が副反応のリスクを上回ると認められ、令和4年4月から小学6年生から高校1年生の女子に対して、接種勧奨が再開されることになりました。また、積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方（平成9年度生まれから平成17年度生まれの女性）へも一定期間接種できる「キャッチアップ接種」も開始されます。（対象者の方へは後日、詳細についてお知らせします）

このようにすべての予防接種には、効果とリスクがあります。副反応が怖いと心配される方もおられると思いますが、予防接種を受けないで病気にかかった場合には症状はずっと重い可能性があり、予防接種はその病気を防ぐためにつくられています。わからないことや悩みがあれば、まずはかかりつけの医師などに相談してみましよう。予防接種についてよく知り、理解をした上で接種を受けてください。

予防接種を受けることで、予防できる感染症やがんにかかる方が少しでも減って欲しいと願っています。

お元
気で
すか
？

こころは
保健師です

子育て世代包括支援センター
Ohana

保健師 石原憲子

☎0820 (73) 5511

常設人権相談所

毎週月～金曜日 8：30～17：15（休日を除く）
 〇山口地方法務局岩国支局 ☎0827-43-1125

特設人権相談所

5月10日(火) 9：30～12：00（大島庁舎）
 〇福祉課 民生福祉班 ☎77-5505

休日在宅当番医 9：00～17：00

4月24日(日)	川口医院	☎78-0306
4月29日(金)	正木内科医院	☎77-0021
5月1日(日)	橘医院	☎77-1000
5月3日(火)	おげんきクリニック	☎74-2490
5月4日(水)	川口医院	☎78-0306
5月5日(木)	正木内科医院	☎77-0021
5月8日(日)	野村医院	☎76-0017
5月15日(日)	安本医院	☎73-0822

※町立病院は、年間を通して休日夜間救急医療に当直医が対応しています
 大島病院 ☎74-2580／東和病院 ☎78-0310

ちょび塩の日PR活動

5月8日(日) 8：30～10：30（マルキウ大島小松店）
 〇健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504

育児相談

4月28日(木) 10：00～11：30
 （しまとぴあスカイセンター）
 5月13日(金) 10：00～11：30（日良居庁舎）
 5月17日(火) 10：00～11：30
 （久賀福祉センター）

〇子育て世代包括支援センター Ohana ☎73-5511

こころの相談会

5月6日(金) 10：00～12：00（久賀福祉センター）
 〇健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504（要予約）

認知症相談

5月12日(木) 9：00～16：00（日良居庁舎）
 〇地域包括支援センター ☎73-5506

出張年金相談

毎月第3火曜日（久賀総合センター）
 10：00～12：00／13：00～16：00
 ※要予約（予約は相談希望日の前月1日から受付）
 ※持参の必要なものがあります。詳しくはお問い合わせください。
 〇岩国年金事務所 ☎0827（24）2222

民生委員・児童委員の活動を
 ご存知ですか？

5月12日は民生委員・児童委員の日

大正6（1917）年5月12日に民生委員制度の源と言われる「済世顧問制度」が岡山県で誕生しました。このことに由来し、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とし、その日から1週間を「活動強化週間」と定めています。

民生委員・児童委員とは
 民生委員法並びに児童福祉法により国（厚生労働大臣）から委嘱を受けています。「住み慣れた地域で誰もが安心して心豊かに暮らしつづけることができるまちづくり」のためにさまざまな活動や暮らしに関する困りごと等の相談を受けています。定期的な会議や研修会を開催し、資質の向上に努めます。

民生委員・児童委員は地域住民の身近な相談相手です。委員一同が心をひとつにして、いつも住民の皆さまの心身のよりどころとなり、安心して生活できる地域づくりを進めていきます。

周防大島町では、107人の民生委員・児童委員と8人の主任児童委員が活動しています。困りごと・相談ごとがある場合は、遠慮なくご相談ください。相談内容に応じて適切な関係機関による支援への「つなぎ役」になります。また、民生委員・児童委員には、公務員と同等の守秘義務が課せられていますので、安心してご相談ください。

主任児童委員とは

児童福祉法に基づき民生委員・児童委員の中から選出され、児童福祉に関する事項を

■問い合わせ

福祉課 民生福祉班
 ☎0820（77）5505

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

5月の柳井健康福祉センター
定例保健事業

相談内容	実施日	時間
心の健康相談	17日(火)	13:00～14:00
思春期・ストレス相談	27日(金)	10:00～15:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。

☎柳井健康福祉センター ☎0820-22-3631

人の動き (4月1日現在) ※増減は対前月比

人口	14,656人	(46人減)
男(日本人)	6,760人	<small>〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 5人 転入 100人 小計 105人 減：死亡 43人 転出 107人 小計 150人</small>
女(日本人)	7,798人	
外国人	98人	(1人減)
世帯数	8,495戸	(6戸減)

周防大島町交通事故発生状況 (令和4年2月末現在)

人身交通事故 (前年比)		
件数	死者	傷者
2 (-2)	0 (-2)	2 (-4)
物損事故件数		
30	前年比	-11

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

ホームページ： <https://www.town.suo-osshima.lg.jp>
Eメール： seisakukikaku@town.suo-osshima.lg.jp

発行：周防大島町（山口県大島郡周防大島町大字小松126-2）
編集：政策企画課 ☎ 0820-74-1007 印刷 有日良居タイムス
○広報すおう大島は再生紙を使用しています。